

受付番号 20210113073

令和3年度

生活困難や養育環境がない子ども若者の生活全体を  
支援する事業

## 報告書

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉振興助成事業

法人番号 9180305009157

一般社団法人 HATO

## 事業実施報告

### I 事業概要

生活困窮やネグレクト、親子関係の悪化等で家庭にいられなくなった子ども若者たちに安心できる生活の場や、成長できる環境を提供する為の宿泊施設、中学時代に不登校で卒業後に進学や就職をせずに家庭でひきこもり状態になっている若者たち、外国籍で日本語ができずに学習や働くことが困難な若者たちに、学習や就労までできる居場所をつくる。豊田市の福祉総合相談課を中心に近隣の7つの各市の福祉課や子ども家庭課と連携して、困難を抱える子ども若者の情報を得て居場所・宿泊所を利用して支援をしていく。セカンドハーベスト名古屋の協力で、居場所や宿泊で利用する食料や飲料を提供してもらう官民協働の支援体制をつくって他の地域のモデルとなるような支援のあり方を示していく。居場所、宿泊所がないために問題を解決できないケース、特に宿泊所がないため子ども若者たちを保護できないケースが多くある。この事業の重要性を地域全体に知らせて支援の拡大をしていく。

### II 目的と内容

生活に困難を抱えていて親から適切な養育を受けられないで親子関係が悪化している子どもたち若者たちが集まれる居場所や、生活ができる宿泊所をつくって安心して成長できる場を提供していく。日常生活だけでなく、そこで学習をしたり、よい人間関係を体験したり、働く意欲がある人には就労する準備ができるようにして子ども若者たちが健全に成長できるように支援をしていく。豊田市の福祉総合相談課と連携して困難を抱える子ども若者たちを受け入れていく。豊田市を中心とする地域の市役所、児童相談所、保健所、子ども支援センター、福祉団体、市内の中学校、近隣の高校等に活動の内容を知らせて、この支援の大切さを示していく。

### III 実施目標と達成状況

対象者は豊田市を中心とする地域の中学生から20歳代までの生活困難な子ども若者たちとする。居場所は新型コロナウイルスの影響もあって2~3名と変更した。宿泊者は3~4名とした。延べ人数は居場所240名、宿泊所は970名とした。4月から宿泊所の利用があり、6月までには満室になった。居場所利用は中学校の先生方からの相談で5月頃から徐々に増えていった。

3月までの居場所の延べ利用者は280名、宿泊所の延べ利用者は1360名と新型コロナウイルスの影響下であったが目標の数値を上まわることができた。

報告会も多く集まることが難しい状況であったが、換気やマスク等で注意しながら10月、12月、3月と関係者に報告ができた。

#### IV 時間割や日課をしっかりと作り管理している施設との相違

##### ① 孤立した状態から安心できる環境へ移ることの変化

居場所・宿泊所を利用した子ども若者たちは家庭や家族はあるのですが、その中で孤立した状態にあって自分の思いを出すことが全くできずにいます。常に周りの人に異常に気を使っているため、自分のことを考えたり、自分のことをやっていくエネルギーがありません。そんな様子を見ている周りの人や親たちは「怠けている」「甘えている」と見てしまい、対応がさらに厳しくなっていくので子ども・若者たちは部屋に閉じ籠ったり、話をしない状態になってしまいます。

このような状況から出て私たちの宿泊所に来ると、しばらくは何もできない放心した状態になって、ただゲームだけをしているような日々を過ごしています。ある程度の期間が経過すると少しずつスタッフや宿泊している人たちと話をしたり、自分のことをやるようになっていきます。我々はこの期間はなるべく黙って見守るようにしています。

##### ② 安定した生活を続けることでの変化

ここが安心した場所であることが分かると徐々に自分の気持ちを言うようになってきて自分で食事を作ったり、部屋を少し片づけたりするようになっていきます。ゲームは相変わらずやり続けていて、深夜までやっていて昼夜逆転の生活は続くことになります。ここで早く何かやらせた方がいいという考え方もありますが、私たちはしばらく本人に任せて見ているようにしています。今までは周りに気を使ってばかりだったので、自分のことを考える時間がなくてゲームに逃げているようでしたが、ここではゲームに逃げるのではなくてゲームを楽しむように変化していきます。いろいろなことを楽しめるようになって初めて自分のことを考えられるように変化していきます。外から見れば同じように見えますが、本人の中では大きく変化しているのです。

##### ③ 本人の中から出てくる意思の変化

②の状態からある期間が過ぎていくと本人が自分の意思で勉強したい、働きたいと言うようになってきます。今までも家庭の中で同じようなことを言っていたと思いますが、自分の意思ではなくて周りの人

たちの期待を感じてそう言っていただけなのです。自分のことを考える時間があったて出てきた言葉は本人の意思の上に乗った言葉です。その時に勉強や働くことの手助けをするとスムーズに展開していき、高卒認定の勉強や近くでのアルバイトができるようになります。アルバイトの面接でうまくいかないことがあっても働きたいという意思があるので何度も面接を受けた者もいます。

さらに宿泊している若者たちは高校に行かなかつたり、中退しているので高卒の資格がありません。高卒認定の話をするうと受けてみたいと本人から言つてきて3人が試験を受けました。

科目の部分合格ですが、全員が科目合格できました。

本人の気持ちがあしかりあるので勉強もアルバイトも続けてやれるようになっていきます。

## V 課題と考察

豊田市はトヨタ自動車の本社があるので財政的に豊かな市であると思われまふ。市役所をはじめ子ども若者に関する建物も大きくて設備が整ったものが多くあります。教育から福祉まで相談機関が多くあるのですが、それぞれ支援が連携した活動ができていないように感じまふ。事例検討も行われていまふが、困難事例において解決方向に向かえないのは、子ども若者を預かる場がないのが大きな要因だと思いまふ。児童相談所の一時保護くらいしか宿泊して親子を離す場所がありません。児童相談所も利用できるのが17歳までで、18歳から20歳という一番問題が起こりやすい時期の若者たちを泊める施設がありません。また児童相談所も一時保護の後には家庭に戻すことしかできない状況にあります。15歳から20歳代までの若者の居場所・宿泊所が問題解決には不可欠であるのですが、そこにお金を出す体制が全くありません。私たちが行っているWAMの助成金事業で、関係機関の人達があ場所・宿泊所の必要性を認識されたと思ふのですが、具体的にこのような施設を作つていこうという段階までには至つていまふ。一年の間に宿泊させてもらいたいという要望は色々な所からありまふ。豊田市の近辺だけでなく、愛知県内の相談所から問い合わせや、県外からの問い合わせもありまふ。子ども・若者の問題を解決するためのモデルケースを示したつもりですが、具体的な場所をつくる方向に向かつていまふ。行政に頼つていたらいつできるのか、残念ながらわからないのが現状です。

## VI 今後の活動展開

一年間 WAM の助成金事業を行って、子ども若者たちが元気になっていく実績を出し、周りの人たちの理解や協力も得られるようになりました。特に官民の連携はしっかりできるようになって、他の期間との繋がりもできるようになり輪が広がってきたと思います。宿泊所のもっと大きな物を作っていかないと困難を抱えている若者を十分に支援することができません。行政にこの必要性を何度も話しましたが、宿泊所をつくるようにはならないので、自分たちの法人でつくっていくことを考えています。